

## 「京都市駐車場条例の改正案」に関する市民意見募集の結果の概要について

- 1 募集期間 平成25年11月1日（金）～平成25年11月29日（金）
- 2 周知方法 市民しんぶん掲載（11月1日号）、ホームページ掲載、リーフレット配布  
（庁内関係部署、市役所案内所、区役所・支所、市立図書館、京都市景観・まちづくりセンター及び四条烏丸駐車場等）、自動二輪車関係団体、建築関係団体及び不動産関係団体等への説明
- 3 意見数 69通（248件）
- 4 御意見の内訳

内 訳	ページ No.	意見数 (件数)
<b>1 「自動二輪車の駐車場を設置しなければならない建築物」について</b>	/	<b>48 件</b>
（1）建築物の種類・大きさについて	1	37 件
（2）その他	3	11 件
<b>2 「自動二輪車の駐車場の構造」について</b>	/	<b>36 件</b>
（1）駐車場の大きさについて	4	18 件
（2）駐車場の設備等について	4	14 件
（3）その他	5	4 件
<b>3 「自動二輪車の駐車場の義務付け台数の算定」について</b>	/	<b>50 件</b>
（1）付置義務台数の算定について	6	42 件
（2）その他	7	8 件
<b>4 「自動車の駐車場の義務付け台数の緩和」について</b>	/	<b>46 件</b>
（1）緩和制度の創設について	9	28 件
（2）緩和制度の運用について	10	10 件
（3）その他	11	8 件
<b>5 その他</b>	/	<b>68 件</b>
（1）駐車場条例改正案について	12	21 件
（2）自動二輪車の駐車場の確保について	13	9 件
（3）自転車等駐車場への自動二輪車の受入れについて	14	6 件
（4）自転車・原動機付自転車の駐車場について	14	4 件
（5）その他駐車場について	15	10 件
（6）その他	16	18 件
<b>合 計</b>	/	<b>248 件</b>